

三極協力 30 周年宣言

進化したワークシェアリングのための三極協力を通じた 世界の特許制度の更なる発展への貢献に向けた決意

欧州特許庁（EPO）、米国特許商標庁（USPTO）、日本国特許庁（JPO）の三極特許庁は、2012年11月16日、京都で開催された第30回三極会合に集まった。

三極協力が30周年という特別な節目を迎えるにあたり、1983年に開始したその長い歴史を振り返り、三極特許庁は、

特許分野での電子化、調和、ワークシェアリングにおいて多くの成果を達成し、そして、その成果を先進国及び途上国における多くの他の特許庁と共有すること、また、重要な国際的議論の場において三極で統一された考えを提供することを通じて、現在の世界の特許制度の礎を築き、その発展をリードしてきたことを確認し、

30年間にわたり、世界の特許出願の非常に大きな割合を処理し続けることを通じて、それぞれが、世界のどこの庁よりも特許出願の審査の経験を蓄積し、審査を含めた特許手続、特許制度及び運用に関する専門性を深めてきたことを認識し、

それと同時に、そのような経験や専門性を共有しつつ、特許情報の標準化、特許文献の活用、ワークシェアリング及び制度調和の分野における三極協力の枠組みの下での様々な活動を通じて、各庁の特許制度に関する相互理解を深め、相互信頼を培ってきた。三極協力の主な成果には、

- 紙媒体の特許文献をイメージデータに変換するバックファイル・コンバージョン（BACON: BACkfile CONversion）プロジェクト
- 三極特許庁が発行する特許文献の翻訳された要約及び図面のデータベースであるファースト・ページ・データベース
- 特許文献のCD-ROM化さらにはDVD化のための特許情報データ標準であるMIMOSA標準
- WIPO標準33（イメージデータ）及びWIPO標準36（XMLテキストデータ）のような共通の特許情報のデータ標準
- 優先権書類のための三極書類アクセス仕様（TDA）、ファイル・ラッパー・アクセス（FWA）
- 三極間の特許審査ハイウェイ、日本出願に対するJP-FIRST、米国出願に対するFLASHなどのワークシェアリング・スキーム

- 国際特許分類を改善するハーモニープロジェクト
- 三極共通の標準化された出願様式である共通出願様式（CAF）
- 三極特許庁に出願されたパテントファミリーに関するサーチ結果を閲覧するための共通引用文献ツール（CCD）
- 特許協力条約（PCT）の発展
- 審査官交流を通じて培った三極特許庁の審査官の間での相互理解と相互信頼

がある。

そして、三極特許庁はこれらの全てがこれまでの 30 年の三極協力がもたらした、他には見られない成果物であることを理解した。

現在、経済活動、イノベーション活動のグローバル化にともない、グローバルな特許出願が増え続けている。それにより、特許庁における審査負担と特許付与に要する期間が、イノベーション活動の障害とならないことを確実にならしめるために油断は許されない。

特許出願件数の堅調な伸びを踏まえ、そして特許制度が 21 世紀のイノベーションの創出を支えるもので有り続けることを確実にすることの重要性を認識し、我々、三極特許庁は、

これまでの 30 年の協力を通じて形成してきた専門性、経験、相互信頼を最大限活用し、出願人が安定的な特許を世界の各国／地域で円滑に取得できる枠組みの構築をリードし続けていくことを確認し、

それを実現するために、

- 審査結果を相互に利用する枠組みの改善及び拡大
- 特許審査の質、付与する特許の質の更なる向上
- 特許法及び運用の相互理解と調和
- IT 基盤の整備
- ユーザーとのコミュニケーション

に協力して取り組むことを通じて、ワークシェアリングの更なる発展に向けて三極協力を継続、強化していくことを確認し、

さらに、その成果及び経験を、WIPO などの枠組みを通じ、先進国及び途上国における多くの特許庁と共有していくことによって、我々三極特許庁がイノベーションの創出を支える世界の特許制度の発展に貢献していくことを強調した。